

令和8年1月7日付け告示「基幹系情報システム帳票データ印刷及び事後処理業務(国保)」に関する質問及び回答

令和8年(2026年)2月17日  
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部

項番	質問内容	回答	(参考)仕様書抜粋
1	<p>■業務仕様書</p> <p>「別添1 出力帳票仕様(国保)」のNo.20・23のR8予定数量が6月と記載されていますが、表内右側の「初回実施時期」は7月となっています。</p> <p>過去の仕様では予定数量のピークが7月でしたが、今年は6月に変わるということでしょうか。</p> <p>変わる場合のデータの受け渡し時期をご回答いただくことは可能でしょうか。</p> <p>(上旬・中旬・下旬でご回答いただけますと幸いです。)</p>	<p>別添1_出力帳票仕様(国保)のNo.20、No.23につきましては、例年と変わらず6月中旬に本市から受注業者(落札業者)様へデータ提供(印刷及び事後処理の依頼)予定です。</p> <p>また、納品時期は、例年6月下旬から7月上旬ですが、令和8年度においては6月下旬を見込んでおります。</p> <p>詳細な日程は、受注業者様と個別に打合せさせていただく予定です。</p>	